第６号様式別表５の７記載要領

１　この計算書は、法第72条の２第１項第１号イ又は第３号イに掲げる法人が、地方税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第４号）附則第８条第２項の規定により事業税額から控除しようとする場合に記載し、第６号様式、第６号様式（その２）又は第６号様式（その３）の申告書に添付すること。

２　「比較法人事業税額」の「税率」の欄は、それぞれ当該事業年度における法第72条の２第１項第１号ロ又は第３号ロに掲げる法人に適用される所得割及び収入割の税率を記載すること。

また、標準税率以外の税率で所得割及び収入割を課する道府県に事務所又は事業所を有する法人が、第６号様式、第６号様式（その２）又は第６号様式（その３）の申告書に添付する場合には、当該税率によること。

３　「控除額㉒」の欄は、次に掲げる事業年度の区分に応じ、それぞれ次に定める金額を記載すること。

(1)　令和８年４月１日から令和９年３月31日までの間に開始する各事業年度　「差引㉑」の欄の金額の３分の２に相当する金額（当該金額に100円未満の端数がある場合又は当該金額の全額が100円未満である場合には、当該端数金額又は当該金額を切り上げた金額）

(2)　令和９年４月１日から令和10年３月31日までの間に開始する各事業年度　「差引㉑」の欄の金額の３分の１に相当する金額（当該金額に100円未満の端数がある場合又は当該金額の全額が100円未満である場合には、当該端数金額又は当該金額を切り上げた金額）